

平成 29 年 度

# 八代市議会総務委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

1. 平成 28 年請願第 7 号・鉄道の安全・安定輸送及び地域を支える鉄道の発展を求める意見書の提出方について ..... 1
  1. 所管事務調査 ..... 6
- 

平成 29 年 4 月 6 日 (木曜日)

## 総務委員会会議録

企画政策課長 田中 孝君

平成29年4月6日 木曜日

午後1時34分開議

午後2時46分閉議（実時間 70分）

○記録担当書記 岩崎 和平君

（午後1時34分 開会）

### ○本日の会議に付した案件

1. 平成28年請願第7号・鉄道の安全・安定輸送及び地域を支える鉄道の発展を求める意見書の提出方について
1. 所管事務調査
  - ・行財政の運営に関する諸問題の調査
  - ・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査

（八代市中期財政計画について）

○委員長（堀口 晃君） 定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、継続審査となっている請願1件です。

### ○平成28年請願第7号・鉄道の安全・安定輸送及び地域を支える鉄道の発展を求める意見書の提出方について

○委員長（堀口 晃君） それでは、継続審査となっております、平成28年請願第7号・鉄道の安全・安定輸送及び地域を支える鉄道の発展を求める意見書の提出方についてを議題といたします。要旨は文書表のとおりであります。お手元にあるかと思えます。

さきの本委員会において、本件に関して執行部に説明を求めるとの意見がありましたので、本日、執行部に出席をいただいております。執行部のほうから説明を聞く前に、皆さん方から何か御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

何か答えられるかな。いや、何も無いのに答えられるかなと思ってからですね。

○委員（亀田英雄君） 前回の会議のときは課税対象となるところの話じゃなかったですかね。

○委員長（堀口 晃君） そうですね、はい。

○委員（亀田英雄君） その部分について特にお聞かせ願えればなというふうに思います。

○委員長（堀口 晃君） じゃあ、よろしいですかね。

○資産税課長（遠山光徳君） 資産税課長の遠山でございます。どうぞよろしくお願いいたし

### ○本日の会議に出席した者

委員長 堀口 晃君  
副委員長 堀 徹男君  
委員 亀田 英雄君  
委員 鈴木田 幸一君  
委員 中村 和美君  
委員 成松 由紀夫君  
委員 西濱 和博君  
委員 前川 祥子君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

財務部

財務部次長 松村 浩君

資産税課長 遠山 光徳君

財政課長 尾崎 行雄君

財政課長補佐 中村 光宏君

企画振興部

ます。

ただいま、課税対象ということで課税客体ということになるかと思いますが、固定資産税は、御存じのように土地と家屋、それと土地、家屋以外の事業用資産の償却資産というものが基本的に固定資産税課税対象となります。今回、請願のほうにございます鉄道事業者各社における具体的な課税客体といたしましては、土地が鉄軌道用地、——線路用地ですとか駅舎の用地でございます。そのほか、家屋につきましては駅舎本体ですね、それと倉庫、ホームの屋根部分が家屋として課税になります。それと、償却資産になりますが、今回出ておりますが、鉄道用の車両と送電設備、それと線路設備、いわゆる新幹線であれば高架橋あたりが償却資産としての課税客体となります。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） 現在の状況はどげんなっとつとですかね。

○資産税課長（遠山光徳君） 現在の状況でございますが、JR九州さんといえどもですね、個人情報になりますので、具体的な金額はちょっと差し控えたいと思いますが、八代市の場合、鉄道事業と言われる事業主さんが5社ほどございます。そのトータルで少しお話をさせていただければと思います。

平成28年度の課税になりますけれども、固定資産税額の全体で約3億5000万が鉄道事業者のほうの課税対象となっております。そのうち、この請願の中でございます鉄道用車両につきましては約3000万円が固定資産税を課税されているところでございます。

以上です。

○委員（亀田英雄君） もしですよ、請願がそのまま全部なっては限らんとですが、5番目の固定資産税を非課税とすることということでなった場合に、影響額というのは今言った3000万円という話なんですかね。

○資産税課長（遠山光徳君） おっしゃるとおり3000万が影響額になりますが、御存じのように、非課税物件につきましては国のほうから交付税措置が行われるのが通例となっておりますので、もし、全額が交付税措置されれば財政としては余り大きな影響はないということにはなります。ただ、八代市の場合は固定資産税率が1.6%を採用しております。通常、標準税率が1.4%になりますので、この差額の0.2%につきましては、もし、交付税措置がされても措置されない、補填されない金額になるかと思いますが。約400万程度ということになると思います。

以上です。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（堀口 晃君） よろしいですか。

ほか、ございませんか。

○委員（西濱和博君） 今の御説明を伺って、私も理解がまだ浅いものですから確認したいんですけれども、例えば、公共交通機関で考えると、日本においてはここにありますが、鉄道、車両、ほかには船舶とか航空機だとかあるかと思えます。いわゆる一般に言われるローカル線、都道府県内で運行するもの、逆に言うと市町村をまたがる公共交通機関、こちらでのテーマというのは恐らくJR九州さんが出されていらっしゃるでしょうから、少なくとも九州管内だと思うんですね。車両が九州の県をまたがる、いろいろ路線がございますけれども、それを包括しての今回の請願になってるんじゃないかなというふうに受けとめているんですが、そうした場合、八代管内における課税額が約3000万というお話ですが、車両を八代市における鉄道事業者が所有しているという意味からそういうことになるんですかね。

○資産税課長（遠山光徳君） 今、西濱委員のほうからお話がありました件につきまして少し補足をさせていただきますと、今、おっしゃる

とおり、当然、鉄道車両というのは九州管内を移動するような償却資産になります。こちらにつきましては、いわゆる総務大臣配分というものの対象になってまいります。こちらにつきましては、当然、固定資産税というのは当然、市町村税になりますので、本来であれば該当の固定資産がある市町村が課税を決めて、そのまま徴収までするというのが一定の役割でございますけれども、例外として2点ございます。船舶ですとか鉄道車両だったり、その使用の実態が一市町村内に定置するにとどまらず複数の市町村にわたるもの。もう一つが、いわゆる鉄道敷ですとか発電所設備などが2つ以上の市町村にわたって所在するもので、固定資産税をその全体を一つの固定資産として評価しなければならない、のほうに適正であると認められるものについては総務大臣が配分をいたしまして、それぞれの市町村が課税をするような形になってまいりますので、当然、車両についても総務大臣が配分をして価格の決定をしているような状況でございます。

以上です。

○委員（西濱和博君） 私がお聞きした趣旨は、私の記憶に間違いなければ、恐らく、JR九州さん、日本の各JR会社は総務大臣に固定資産償却どうだという届け出をしてるはずだったと思うものですから、いわゆる直接市町村にそれが額面として出てるわけではないなということを確認したかったところですよ。わかりました。

○委員長（堀口 晃君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） これは八代市に多分出た話と理解すればですよ、他自治体の取り組みというとはどげんなつとつとかなと思うですよ。八代市だけがすれば済むという話じゃなかような気のすつとですよ。

○資産税課長（遠山光徳君） 申しわけありません、ちょっと他市町村がどういうことで行っ

ているかはちょっと私、存じ上げないんですが、いわゆる非課税措置につきましては国が法律で定めるものでございますので、非課税にするかどうかというのは国が決めるものでございます。

仮に減免措置というのがございます。地方税法に定められたものになりますが、八代市がもし独自ですということになると減免措置ということになりますが、これにつきましては、当然、他の業種さんですね、例えば、バス事業者さんあたりとの公平性を考えると、なかなかJRさんだけ減免措置をするというのはなかなか難しいかなと考えます。同時に、先ほど少し交付税措置のお話をいたしました、減免措置をすると交付税措置がございませんので、例えば、3000万丸々影響となるというようなことになるというふうに考えております。

以上です。（委員亀田英雄君「ああ、これは意見書でしたか。了解しました」と呼ぶ）

○委員長（堀口 晃君） ほかございませんか。

○委員（成松由紀夫君） 4番目の老朽化が進む在来線構造物の大規模改修に向けた支援スキームというところがあるんですが、今、これは現在、どういう状況になってますかね。

○企画政策課長（田中 孝君） 企画政策課、田中でございます。よろしくお願ひします。

どういう状況かというのはちょっとわかりませんが、実際に出た内容をですね、うちのほうで調べてみたところ、JR連合さんと申しまして、この組合の全体組織に日本鉄道労働組合連合会というのがございます。こちらのほうで2016年の交通重点政策、つまり、組合の要望をまとめたような冊子がございまして、それをJR連合さんというんですが、その冊子の中からちょっと抜粋して調べてみましたところ、内容がですね、この4番目につきましては、要望事項で、在来線における鉄道施設老朽化に伴う

大規模改修への支援という言葉が該当するのではないかというふうに推察したところでございます。

どうということかと申しますと、大規模修繕に係る税制面を含めた支援を図ってほしいというような要望内容がございました。そのほか、既存のスキーム——既存のスキームといいますのが、この大規模改修に向けた既存スキームが新幹線の鉄道大規模改修引当金積立制度というのがございます。そのような新幹線の場合におけるようなものを、在来線のほうにもそういうスキームをつくってほしいというようなことを要望されておりますので、そういう内容を要望されてるんだと思われま。

もう1点でございます。もう1点が、鉄道構造物の老朽化対策に対する税制支援の創設要望というのが項目としてございましたので、新たな老朽化施設に対して税制の支援制度を新たに創設してほしいというような要望もございましたので、この4項目めにつきましては、そういうふうにごこの2点についてですね、言われてる部分じゃないかと推察したところでございます。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） なかなか、気持ちはわかりますけど、公平性云々となると、先ほど遠山課長がおっしゃられたように難しいところもあるのかなというのを思わんでもないし、結局、これはJRさんだけの話ですよ。そうなるとうほかにいろいろあるわけなので、ちょっと考えてみないといけないなと思います。

以上です。

○委員（中村和美君） 公共交通といってもいろいろあるもんな。バス関係もやっぱり公共交通だろうと思うし、皆さんが利用するわけであるけど、それじゃあ、これから話をすると、九州産交の八代営業所、ここの土地なんかはどうなつてですか。やっぱり税金、固定資産税なんかはいただくんでしょう。どうですか。

○資産税課長（遠山光徳君） 原則、九州産交さん、バス事業者さんに関しましては特段多くの特例というのはございません。（委員中村和美君「いやいや、だから、九州産交の八代営業所の固定資産税なんかは」と呼ぶ）はい、通常どおり課税されているということになります。

（委員中村和美君「もらっているということでしょう」と呼ぶ）はい。

○委員（中村和美君） 1から4、私がこう思うのは、これは事業努力なんですよ。と私は思います。これはなぜかと言えば、それだけ広域的にやるとるわけだから利益も上がるということで、利益が上がるということは、この広域を皆さん方の安全を守るためには会社がどげんか内部努力をしなくちゃいけないんじゃないかなと。

それと、5番、固定資産税の非課税は、確かに少しぐらいはなという気持ちはあるんですけど、他の公共事業をやっておるところがそういう真面目に——真面目にじゃなかね、固定資産税と、ほかにもあると思いますけど、市民税とか法人税とか払っておられるところがあるということになると、ひとつ、もう少し考えてみたいということですよ。

○委員長（堀口 晃君） わかりました。

○委員（成松由紀夫君） 済みません、聞かんとば聞かんでいきましたが、先ほど言われた部分で、自治体でやるとなると減免措置しかないというお話だったですよ。その減免措置を他社、JR以外で今言われたようなバスだとかいろいろな鉄道やら何やらというところで、減免措置を実際に受けられているようなところがあるのか、ないのかと、それと他自体で実際、減免措置に取り組んでおられるようなところがあるのかどうか。そこの2点をちょっとわかる範囲で。

○資産税課長（遠山光徳君） まず、本市での減免措置でございますが、特段、公共交通機関

に対する減免措置というのは行っておりません。もちろん、条例上で八代市企業振興促進条例とか、そういうところで企業さんに対してですね、減免措置を行っていることはございますが、こういう業種だからということで減免を行っているものはございません。

それと、もう1点でございますが、他の自治体の状況は、申しわけございません、特段、いわゆるバス事業ですとか鉄道事業に対して独自に減免を行っているというのはちょっと聞いたことがございません。

以上でございます。

**○委員（成松由紀夫君）** 減免措置は本市ではまだやってない、他自治体でもまだ聞いたことがないということですよ。だから、企業努力、先ほど中村委員がおっしゃられた部分が一番あるのかなと思いますけどね。

以上です。

**○委員長（堀口 晃君）** ありがとうございます。

ほかございませんか。

**○委員（西濱和博君）** ちょっと別の視点でのお尋ねになるんですけども、毎年度、国の各省庁は税制改革に関する要望を総務省に出しておりますですよ。とりわけ今回の鉄道事業に関連すると、国土交通省運輸局になると思うんですけども、総務省に税制改正要望を出して、それが税制改正大綱になって法令改正につながってくるということなんですけど、ここ数年の動きを見てると、国鉄民営化以降、北海道とか四国とか経営が非常に厳しいところあたりも踏まえて幾種類かの税制特例措置が設けられているんですよ。

その中身を見てみると、まだこの件についてはその項目には見当たらないんですが、しかしながら、思うにですね、察するに、今回、組合さんからですけども、もしこのことが、かねてから各鉄道事業者が大きな課題と考えてたな

らば、国土交通省のほうにJRの会社として恐らくアプローチしてるんだろうと思うんですよ、各社がそれぞれの。それを集約して国交省が総務省に要望を出すというところですけども、今はまだそのところまで、この件に関しては記載がないものですから、恐らくJRの会社と国土交通省の中で議論があっているかどうか定かにはわかりませんが、社として国のほうに何らかの働きかけなり対話があってるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺の何か情報をお持ちでしょうか。

**○資産税課長（遠山光徳君）** 今のお尋ねの件ですが、まずもって、いわゆる、こちらの請願の中にご 있습니다 2018年度末をもって特例が廃止されるという記述でございます。これについてちょっと説明させていただきたいんですが、実は、いわゆる特例と言われるものが2つございまして、一つは、JR九州さんですとかJR貨物さんあたりが旧国鉄から継承した事業用固定資産に係る特例措置、これは一般的には継承特例と申します。それともう1点、JR九州さん、JR北海道さん、JR四国さんが所有または借り受けている固定資産税に係る特例措置、いわゆる、以前は三島特例と申していたものがあつたんですが、こちらの特例につきましては、実際、平成27年度をもって法律上は廃止をされております。実際にですね。

ただし、この2つの特例のうち、まず継承特例につきましては平成28年度、昨年度までは4割の減額、ことしから丸々もとに戻っておるところなんですけど、三島特例というものはJR九州さんだけ外れまして、残りの二島特例というふうになつておるんですが、これつきましても平成28年度は5割の減額、それと29年度、30年度につきましては4割の減額が適用される経過措置がとられております。

これが終了する平成30年度ですね、2018年度をもって特例が廃止されるというのがこ

の請願の中に書き込まれている部分でございますので、こちらについてはその以前から、西濱委員がおっしゃるとおりJR九州さんのほうからですね、直接国のほうに働きかけがあったようには聞いておりますが、こちらはもう決定事項でございますので、特段、これが今後変更されるということはちょっと聞いておりません。

ということがございます前提で、鉄道用の車両だけを非課税にしてくださいという要望が出てきたのかなと思っておるところでございます。

以上です。

○委員長（堀口 晃君） 西濱委員、いいですか。

○委員（西濱和博君） はい。ありがとうございます。確認でした。

○委員長（堀口 晃君） ほかがございませぬか。

○委員（前川祥子君） じゃあ、今のお話はわかったんですが、ここに、多くの自治体の理解、支援のもと、この特例の適用を延長するとともにというような文言も入っておりますけども、この件に関しては、これまではそういった、このような動きがあったかどうかわかりませんが、自治体の支援のもとでちょっと延長してきたという経緯はあるんですか。

○資産税課長（遠山光徳君） 今申しました継承特例と三島特例というものは5年ごとの更新でございますので、それこそ旧国鉄から継承したころから平成27年度まで、その5年間をずっと継続してきたということで、その記述かと思えます。

○委員長（堀口 晃君） よろしいですか。

○委員（前川祥子君） 今のことはわかりました。

○委員長（堀口 晃君） よろしいですか。

○委員（前川祥子君） はい、いいです。

○委員長（堀口 晃君） ほか、ございませぬ

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） 意見がなければ本件に関する本日の審査はこの程度にとどめたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） 異議なしと認め、そのように決しました。

それでは小会します。

（午後1時54分 小会）

（午後1時56分 本会）

○委員長（堀口 晃君） では、本会に戻します。

#### ◎所管事務調査

- ・行財政の運営に関する諸問題の調査
- ・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査

○委員長（堀口 晃君） 次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、行財政の運営に関する諸問題の調査、総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査、以上2件です。このうち本日は、行財政運営に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

- ・行財政の運営に関する諸問題の調査（八代市中期財政計画について）

○委員長（堀口 晃君） まず、八代市中期財政計画について執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○財政課長（尾崎行雄君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財政課の尾崎です。隣におりますのが財政計画を担当しております中村課長補佐でございます。それでは、着座にて説明させていただきます。

前回、平成27年3月に財政計画を御報告させていただきましたが、報告から2年を経過し、歳入では地方交付税につきまして平成28年度から普通交付税の合併算定がえの段階的削減が始まり、一本算定となります平成33年度までの削減額がおおむね見えてきましたこと、消費税の8%から10%への増税時期が平成29年4月から平成31年10月へと変更されましたこと、歳出では、環境センター建設事業の事業費がおおむね明らかとなり、また新庁舎建設事業の事業費や財源などを変更しますことなどから、改めて中期財政計画を作成しております。

計画は今後10年間、平成38年度までの中期財政見通しに立ち作成しておりますが、前回より普通交付税は減額する見込みとなっておりますが、依然として厳しい財政見通しとなっておりますが、期間の後半、平成38年度ごろから財政状況も改善していくものと見込んでおります。

なお、この計画は、本市の行財政改革の取り組み、財政環境の変化、新たな財政需要の動向などにより影響を受けますが、将来の予算編成を拘束するものではなく、今後の財政運営の基本的な指針とするものでございます。

詳細につきましては担当の中村補佐より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

**○財政課長補佐（中村光宏君）** 財政課の中村と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、内容の説明に入ります前にですね、お手元の資料の御説明からさせていただきます。1枚目の左上、赤に白抜きで八代市中期財政計画と記載しております資料は100万円単位の計画書で、歳入歳出の見込みのほか、基金残高、市債残高と財政指標を、また表の下にこの計画のポイント記載した総括資料となります。

2枚目と3枚目の八代市中期財政計画（内

訳）と記載しております資料が1000円単位の歳入歳出の詳細な内容となっております。説明は主に1枚目の100万円単位の計画書で御説明させていただきます。

まず、資料の1枚目ですけれども、対象とします会計は左上に記載しておりますとおり、本市では一般会計と診療所特別会計、ケーブルテレビ特別会計の3会計を合わせました普通会計を対象としております。表は平成17年から平成38年度までの年度ごとの金額を記載しておりますが、今回の計画期間は青い線で囲んでおります平成29年度から平成38年度の10年間を計画期間としております。平成17年度から平成27年度までの黒の太枠で囲んでおります部分は決算額、平成28年度、平成29年度は決算見込み額、平成30年度以降は推計値ということになっております。

それではまず、1枚目の上段の歳入からですけれども、1番目の市税では、計画期間初年度の平成29年度が145億8100万円、最終年度の平成38年度が140億9500万円、期間全体では4億8600万円の減収を見込んでおります。市税では個人市民税を横ばい、法人市民税は資料の下段、歳入の④に記載しておりますが、平成31年10月から消費税が現行の8%から10%へ増税となることに伴い、法人市民税の税率が現行の12.1%から8.4%に引き下げられるため、平成32年度以降、減収、そのほか、固定資産税では、これまでの実績から平成30年度、33年度、36年度の3年ごとの評価がえごとに約2億円の減収を見込んでおり、これらが減収の主な要因でございます。

次に2の地方交付税では、平成29年度が162億2600万円で、最終年度の平成38年度が152億9400万円と、期間全体では9億3200万円の減収を見込んでおります。普通交付税は資料の下段、歳入の⑥に記載してお

りますが、合併算定がえによります加算額の減少が平成28年度から始まっており、約2億円が減収となりました。一本算定のみとなる平成33年度にかけまして約17億円の減額を見込んでおります。

内訳につきましては、資料の2ページをお開きください。上段の緑色の部分で10、地方交付税と記載しておりますが、一番上が普通交付税の一本算定の額、その下のピンク色の部分が合併算定がえ加算分でございます。また、その下の段、黄色の部分、環境センター建設事業算入分は、元利償還金の70%、その下の水色の部分、新庁舎建設事業算入分は元利償還金の最大で85.5%が普通交付税に算入されますので、影響が大きいこの2事業分を加算して見込んでおります。

1ページに戻っていただきまして、歳入の3、国庫支出金、4、県支出金は、各年度の歳出の見込み額に過去5年間の歳出における国庫支出金、県支出金の割合を乗じて試算しております。国庫支出金、県支出金ともに平成29年度は28年度から繰り越しにより増額となりますが、国庫支出金では平成30年度の82億8900万円から平成38年度は92億5900万円となり増額の見込み、県支出金でも平成30年度の46億8500万円から、平成38年度の49億5800万円と同じく増額を見込んでおります。これは主に歳出で社会保障費の増で扶助費等が伸びることによるものでございます。

次に5の繰入金でございますが、平成29年度が23億6200万円、平成32年度が9億6400万円、33年度が14億1800万円、34年度が14億2000万円、35年度が6億7000万円と大きく増加する年度がございますが、内訳につきましては資料2ページの下段のピンク色の部分になります。項目別に御説明しますと、まず財政調整基金では平成3

0年度から35年度まで収支の悪化が見込まれますため、30年度に2億、31年度に1億、32年度に3億、33、34年度がそれぞれ8億、35年度が2億、合計24億円を取り崩し、収支を回る計画としております。

その下の減債基金は平成33年度1億5000万円、平成34年度1億5000万円を環境センターの償還に充当しております。

次の市有施設整備基金では、平成29年度が環境センター建設に20億、32年度が新庁舎建設事業の市債対象外となる外構工事などに4億、33年度から35年度は収支を回るためにそれぞれ1億を充当することとしております。

次の庁舎建設基金は、前回の財政計画では新庁舎建設に20億を充当し、残りを合併特例債で起債することとしておりましたが、昨年熊本地震の被災により一般単独災害復旧事業債が活用可能となり、起債充当率が100%、交付税算入率が最大で85.5%と、さらに有利な市債となりますことから、この有利な事業債を積極的に活用することで市の一般財源の持ち出しを減らすため、新庁舎建設の起債対象事業費の全額を借り入れ、その元利償還金から普通交付税の算入額を差し引いた一般財源相当額に基金を使うように試算しております。

次のその他の基金では、ふるさと元気づくり応援基金で1億5000万円、まちづくり交流基金で5000万円、その他の基金で5000万円の2億5000万円を毎年度繰り入れることとしております。

1枚目に戻っていただきまして、次に6番目のその他では、平成29年度が94億5600万円と、28年度から繰り越し事業により約15億円程度増加しておりますが、平成30年度以降は約73億円から78億円の間で推移すると見込んでおります。このその他に含まれます地方消費税交付金については、平成31年10月からの消費税増税に伴い地方消費税分も1.

7%から2.2%に増額となる見込みであり、前年度と比較しまして、その影響額を32年度は約4億6000万円、33年度以降は7億7000万円増額すると見込んでおります。

さらに下段の歳入の⑤に記載しておりますが、自動車取得税交付金についても、地方消費税増税に合わせまして平成31年10月に県税の自動車取得税が廃止されることに伴い、自動車取得税交付金も廃止すると見込んでおります。そのほか寄附金では、ふるさと納税による寄附を毎年度3億円と見込んでおります。

次に市債では、平成29年度が136億1200万円と前年度より約87億増加しておりますが、これは環境センター建設に係るもので、28年度からの繰り越し分約21億と29年度分約58億を合わせた79億円が主なものとなります。また、市債の推移といたしましては、平成32年度までは環境センター建設と新庁舎建設により増額となりますが、平成33年度以降は通常の建設事業費60億円に対する起債相当分約22億円と、臨時財政対策債を毎年度19億円と見込み、毎年度41億円ということで見込んでおります。

なお、下段の歳入⑧のほうに記載しておりますが、新庁舎建設事業では、建設費を前回の78億円から基本構想の112億円に変更し、一般単独災害復旧事業債を活用するとして試算しております。

これらの各項目の見込みから、歳入合計では、平成29年度が繰り越し及び環境センター建設の影響で759億3200万円、平成32年度が新庁舎建設事業の影響で626億2900万円と大きく伸びますほかは、550億から560億台で推移していくものと見込んでおります。

続きまして歳出になりますが、まず、人件費では、現在の職員数をもとに平成27年度実績の平均単価を掛けて推計しております。約82

億から77億の間で推移しておりますが、各年度で増減しておりますのは、主に退職者数の増減に伴う退職金の影響によるものでございます。

次に2の扶助費では、平成29年度の153億3000万円をベースに、平成30年度は臨時福祉給付金を減額し、31年度から33年度は過去の実績から毎年度2%の増、34年度以降は毎年度1%の増加で見込んでおります。

次に3、公債費ですが、公債費は平成27年度までの既発債の元利償還金に、28年度以降の市債の借入見込み額で元利償還金を計算し、上乘せして見込んでおります。平成29年度の61億7200万円から徐々に増加し、環境センター建設事業と新庁舎建設事業の元金償還が始まります平成33年度の75億6000万円が償還のピークとなり、以降は毎年度減少していく見込みでございます。

次に4の物件費では、平成29年度の66億2600万円のうち現年度の計上分55億8000万円をベースに平成33年度から35年度まで毎年3%削減を目標として設定し、36年度以降は横ばい、臨時分は過去の実績を参考に毎年度9億として推計しております。また、環境センター建設後は現清掃センターの維持管理費から減額となる見込みであるため、その減額分を前回と同様に平成30年度から毎年度1億9000万円減額すると見込んでおります。

このように、現在、60億を超えます物件費を平成35年度以降には約53億まで減らし、以前の水準まで戻してまいりたいと考えております。

次に5の補助費等では、物件費と同じく平成29年度の85億600万円のうち繰り越しを除く現年度分67億100万円ベースに、平成30年度から34年度まで毎年度3%削減を目標として設定し、35年度以降は横ばいで見込んでおります。

次に、6のその他では、維持補修費、投資、出資及び貸付金を平成29年度をベースに横ばいとして見込み、繰出金については介護保険及び後期高齢者医療特別会計の繰出金を人口ビジョンの高齢者の伸びを参考に試算し、繰出金総額を平成33年度まで毎年度0.5%の増、34年度以降は0.1%の減で見込んでおります。また、積立金では、平成30年度以降、ふるさと納税の寄附額を毎年1億5000万円積み立てるということしております。

次に、7、投資的経費では、平成29年度が同じく28年度からの繰り越し及び環境センター建設などを含み227億8200万円、平成30年度が62億7500万円、31年度が69億9500万円、32年度が129億6300万円と、平成32年度まで環境センターと新庁舎の建設事業費の影響で大きく増減し、33年度以降は通常分の建設事業費を60億で見込んでおります。なお、通常分の建設事業費は、環境センターと新庁舎建設を実施する平成32年度までは50億円に抑え、大型事業終了後の33年度から60億を目標に実施する見込みとしております。

また、下段の歳出の⑩に記載しておりますが、環境センター建設事業は平成22年度から31年度で約161億、新庁舎建設事業は平成28年度から32年度で112億の事業費で試算しております。

これらの見込みから、歳出合計は、歳入と同じく平成29年度が繰り越し及び環境センター建設の影響で749億1600万円、平成32年度が新庁舎建設事業の影響で618億4400万円と大きく伸び、それ以外は550億円前後で推移すると見込んでおります。

この結果、歳入歳出の差し引き額の実質収支につきましては、平成29年度の10億1600万円から、平成34年度から37年度の約4億円台まで悪化し、平成38年度にかけて改善

するという見通しとなっております。前回の財政計画では、財政調整基金を19億5000万円取り崩し、毎年度10億以上の実質収支を確保する計画となっておりますが、今回は主に普通交付税の合併算定がえの縮減額が前回より約7億さらに減少する見込みのため、平成32年度から35年度までの4年間で合計24億円を取り崩すことで実質収支を黒字としており、37年度ごろまで厳しい財政状況が予想されま

す。次に、基金につきましては、計画期間中、主に財政調整基金で24億、減債基金で3億、市有施設整備基金で27億、庁舎建設基金で11億3700万円、まちづくり交流基金が4億9600万円などを活用するため、平成28年度末の基金残高107億7200万円から平成38年度は36億3600万円と、71億3600万円が減少すると見込んでおります。前回の計画では、計画期間終了時の平成36年度は30億9600万円でしたが、今回の計画の平成36年度では40億7400万円となっております、約10億の増加となりますが、これにつきましては、主に新庁舎建設の繰り入れを26億から計画期間中の7億3700万円に減らしたことによるものでございます。

次に、市債残高につきましては、平成28年度末で610億5600万円から、環境センター建設事業と新庁舎建設の影響で、平成32年度にピークの739億3700万円となり、その後は減少し、平成38年度は606億5700万円となり、平成28年度末残高程度まで減少する見込みとなっております。

また、財政指標の実質公債費比率は、公債費がピークとなる平成33年度から上昇し、平成35年度の14.1%をピークに下降すると見込んでおり、起債許可団体とされます18%には達しない見込みでございます。このように、今後10年間は厳しい財政運営となることが予

想されますが、今後、歳入では市税等の収納率の向上や使用料など受益者負担の適正化、ふるさと納税、市有施設の有効活用など自主財源の確保をさらに強化していくとともに、歳出につきましては事業の見直しや公共施設等総合管理計画、ファシリティマネジメントを活用し、施設維持管理経費の削減など行政改革に取り組み、今回の見通しを踏まえまして財政状況を改善できるよう努めていきたいと考えております。

以上で、財政計画の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

**○委員長（堀口 晃君）** ただいま説明が終わりました。本件について何か質疑、意見等はありませんか。

**○委員（亀田英雄君）** 丁寧に説明いただいたものと思います。なかなか理解が進まんもんですけん、確認しながら話を進めたいと思うんですが、交付税が当初より7億円少なかったという話のようだったと思います。その原因というのはわかりますか。

**○財政課長補佐（中村光宏君）** 前回の財政計画につきましてはですね、平成27年の3月に御説明をさせていただいておりますけれども、その時点ですすね、国のほうでは普通交付税の一本算定ですすね、復元額のほうを7割程度戻しますということですからね、国のほうからアナウンスといいますかですね、説明があつてたんですけれども、実際、今回の平成28年度からその縮減額が始まっておりますすすね、28年についてはですね、1割相当で大体2億ぐらいの減額になっております。

単純にこれを計算しますとすすね、約10割減らされれば20億減少するということになるんですけれども、先ほどの一本算定の復元額のほうですすね、7割までは届かなかつたんですけれども、本市の場合は大体6割ぐらいまで復元されてすすね、その復元額が少なかったも

のですから、その分が大きく減額するというふうな結果になっております。

**○委員（亀田英雄君）** では、32年の149億ですかね、これは厳しく見込んだという話で伺つてよろございますか。

**○財政課長補佐（中村光宏君）** まだですすね、国のほうも復元額のほうを段階的に上げている最中の状況ですすね、まだはつきりとわからない部分というのがあります、今回、国のほうで示されている内容ですすね、試算して出しておりますので、現段階ではまだ7億ということでは試算しておりますけれども、若干上がつていく可能性はあります。

**○委員（亀田英雄君）** その希望的観測の原因はどこにあつとですか。

**○財政課長補佐（中村光宏君）** まだ、はつきりと制度がすすね、どのような形で復元されていくかわかりませんので、現段階では私のほうで計算している試算ということになります。

**○委員（亀田英雄君）** わかりました。なら、補佐を信じらんばすすね。

33年度から復活してきよつじゃなかですか、149億から155億に。それは合併特例債の編入分という話なんですか。それはもう私があつてすすね、なぜそこからまた戻つてくるのかという話をお聞かせください。32年で149億じゃなかですか。それからまた復活してくつすすね。その辺の理由というのを聞かせてください。

**○財政課長補佐（中村光宏君）** 33年度から交付税のほうが増額となっておりますけれども、これは環境センターのすすね、建設事業の元利償還金と、それから新庁舎建設事業の元利償還金が、普通交付税のすすね、基準財政需要額のほうに、元金の償還がはじまつてすすね、算入額が大きくなりますので、その分を見込んですすね、交付税のほうを伸ばしております。

**○委員（亀田英雄君）** 理論上はそうなるだろ

うという話ですね。なるだろうという予定ですね。

○財政課長補佐（中村光宏君） はい。

○委員（亀田英雄君） わかりました。で、2年前にこれを出された。それで今回出された。2年前との大きな違いというのはどこ付近にありますかね。

○財政課長補佐（中村光宏君） 2年前とのですね、大きな違いはですね、交付税が減額が大きいのが一番大きい特徴でございます。

○委員（亀田英雄君） わかりました。

もう一つ。けさの新聞だったですかね、地震の影響が財政的な、あったんですが、今の説明の中には地震の影響は一言もなかったように一、ちょっとあったですけど、その辺の影響はこれには反映されとらんとですかね。

○財政課長補佐（中村光宏君） 熊本地震の影響のですね、要は復旧復興に関する経費につきましてはですね、特段、別枠で見るとということではありませんで、投資的経費のですね、建設事業費を50億という枠を設定しておりますけれども、その範囲内で復旧復興については行っていくということで財政計画は見込んでおります。

○委員（亀田英雄君） そん中で賄い切っている理由ですかね。その辺はもっと正確に示しかんと、ほかの事業費に影響してくる話じゃないですか。きょうの新聞でも一面で大きく扱う話ですけん。その辺はよく庁内で共通認識ば持たんば、いろんな話が間違ってきますよ。

○財政課長補佐（中村光宏君） 復興復旧のですね、関係経費につきましてはですね、28年度にかなりの金額を予算化しておりますけれども、その経費につきましてはですね、28年度から29年度に繰り越すような形で29年度の事業費が大きく伸びるのはその理由なんですけれども、今後、29年度以降の予算でございますね、復旧復興の経費についてはですね、財政計

画上是、それは先ほど御説明しましたとおり50億の中で賄うというふうな形にしております。（委員亀田英雄君「一旦終わります」と呼ぶ）

○委員長（堀口 晃君） ほか何か。

○委員（中村和美君） 市民税の計画についてちょっとお聞きしたかっですが、個人、そして企業、固定資産税、そういうのが収入になるわけですけど、今は1.6%で大体わかりませんが、平成38年で140億9500万、来年からすると4億8600万ぐらいの減という計画になつとるようですけど、人口も減ってるし、企業誘致にしてもなかなか進まないところがありますが、どういうところでここまで踏ん張っていけるという考えでしょうかね。

○財政課長補佐（中村光宏君） 市税につきましてはですね、今回の財政計画で見込みましたのは、市民税についてはですね、ほぼ横ばいで見えております。実際、人口減少の影響ですね、市税等も減少する可能性は含んでおりますけれども、近年の状況を見ますとですね、納税者数は減少しておりますけれども、例えば、給与収入ですとか農業関係の収入あたりが伸びてですね、市税については若干伸びてるような形にはなっております。ただ、今後、人口減少を含んでですね、横ばいというような形で今回の財政計画は見えております、市民税につきましては。

○委員（中村和美君） 今、課長補佐がおっしゃったように、わりと農業の所得が伸びておるといのは確かですもんね。郡楽なんかでも億万長者が何十件かいるという、うわさじゃなくて確かだという話でございますので楽しみですけれど。また別に、こういう計画であれば、企画とか何かともですね、十分打ち合わせた上での結果だということでもいいですか。

○財政課長補佐（中村光宏君） 投資的な経費ということでよろしいですか。（委員中村和美

君「うん」と呼ぶ)

投資的な経費につきましてはですね、今回の財政計画では大型事業が終わる平成32年度までがですね、50億、それからそれ以降が60億ということで、これをですね、目標として財政計画のほうは見込んでおりますので、企画の総合計画ですとか、そういうのの数値等は反映しておりません。

○委員長(堀口 晃君) 反映してない。

○財政課長補佐(中村光宏君) はい。

○委員長(堀口 晃君) してないですね。

○委員(中村和美君) 我々にも責任があるわけですけど、きょうの熊日なんかも、大型クルーズ船がこしは7倍ぐらい入るといふ、最終的には200隻までというふうなことで、これはもう議会と執行部として、いかにお客さんを八代に、——よそにバスを利用して、はい、いってらっしゃい、お帰んなさいじゃあ、これは何にもならんと思っておりますのでね。とん譲与税なんかもクルーズはつかんとじゃなかるうかな、貨物船しかつかんとじゃなかるうかなと思っておりますので、金にならんと思っておりますので、そこはほんと、一緒になってですね、八代にお客さんを引きとめるというのも計画することによって財政が上がるんじゃないかなと思っておりますので、いい知恵があったらですね、議員ばかりじゃなくて執行部の皆さん方にもですね、提案してもらおうということをお願いしておきます。

以上です。

○委員長(堀口 晃君) ほかにありませんか。

○委員(前川祥子君) 今の話でちょっと疑問に思ったのがですね、確かに前回の議会中の総務委員会の中で、景気が若干回復してるというところで、市民税も個人にしても法人税でも少しずつ上がってきてるというお話もありました。今、中村委員の話の中で、平成38年度も140億というところを維持してるというところで、人口は下がっている中でもこれぐらいに

維持できるというのは、農業生産者の収入が上がるんじゃないかという予想が今られるようでもありますけど、たしかですね、今でも全体の割合の中でも農業者の収入の税金の額というのは全体の8%ぐらいにしか割合的にないんじゃないかなと。私の記憶ですけども。その中でですね、かなりこれが上がっていかないと、割合が上がっていかないと維持というような想像はできないんじゃないかなと思うんですけども、本当に農業者の収入というところで、一番ポイントはそこで検討されていらっしゃいますか。

○財務部次長(松村 浩君) 財務部、松村でございます。今、前川委員のお尋ねの件ですが、農業者の所得の増でこうなるというふうには、今回のこの計画では見込んでおりません。先ほど中村補佐が説明しましたけども、人口は確かに減っていくだろうと。だから、生産年齢人口も多分減っていくというふうに思われますけども、その分ですけども、実際所得が上がって、これまでも人口は減ってきてたんですけども、若干伸び傾向にあるというのは、これは総論の話で、農業者所得だけでなくて給与所得も含んだところというところでもありますので、今後もそれが伸びるというふうにはなかなか見ることは難しいというふうには私たちも考えてます。

ということで、これから29年度以降、想定されている税制改正もあります。あとは先ほどありました評価がえとかもあります。そういった減部分がある程度見えてる部分についてはそれを反映させて、そのほかの先ほど言いました給与所得とか農業者所得については現在のまま、せめて現状でいってくれるというところで見込んでの増減額が今回示している市税というところになります。確かに前川委員がおっしゃるとおり農業者所得は割合的には少ないというところがありますので、これをもともと精査す

るためには、そういった産業構造といいますか、所得の構造ですね、その辺までを精査していくということで、その辺についてはまた税課ともですね、その辺を精査して行って、よりよい財政計画ができるように努めてまいりたいというふうに思っています。

○委員（前川祥子君） 今、次長がおっしゃったようなところまでの説明がないと、ちょっと農業者の生産所得だけではちょっと考えづらいなというふうに思います。ただ、農業は八代の基幹産業でありますから、ここの伸びというのは今後やっぱり非常に重要な部分だとも思いますので、この140億に達するような額になるような努力は必要だと思います。基幹産業に関してはですね。

以上です。

○委員長（堀口 晃君） ほか。

○委員（亀田英雄君） あくまで財政計画ですけど、あんまり目くじら立てる話じゃなかつたかもしれんですが、地方交付税、以前はですよ、見込みより多く来たって言いよったですよ。そして、支所配分とか何となかつたけん多うなつたという説明だったと私は思うとつですよ。それで7億減という話でしょう。これは私の思い込みなら悪かつたんですが、支所手当というのがたしかあつたはずですよ。それで増額されとつよ。そして、今度7億減じゃなかつたか。その辺の説明がもう少し足らんと思うとですよ。簡単に7億減つたという話ばつてんですよ。そして、途中まで何回かしたときに計画よりか多かつたと思うとですよ。で、少なかつたもんねという話じゃすたいね、どげんして計画すつとかなと。目くじら立てよつとじゃなかつたすばつてん、そげん話も以前あつたと思うとですよ、その辺の見解をちょっとお聞かせください。

○財務部次長（松村 浩君） 確かに今、亀田委員おっしゃるとおり、そういった説明があつ

たかと思ひます。（委員亀田英雄君「あつたですよ」と呼ぶ）はい。数字的にですよ、見るならば、お配りしてる資料の2枚目の地方交付税、その緑色の部分ということで説明しましたけれども、そこが一番上の普通交付税の一本算定というのが交付税の欄の中にあるかと思ひます。この一本算定の額を見てもらいますと、平成27年ぐらいから右肩上がりになっているのがおわかりになりますでしょうか。（委員亀田英雄君「うん」と呼ぶ）この部分が国が一応今回合併したところの緩和策というところで、支所手当とかを増額したりとか、消防費とか、そういったところを見直したことによって八代市の部分の一本算定がふえてきてる部分になります。実際、ここの部分については確かに八代市はその恩恵は受けてきてます。けども、算定がえの影響の分というのは、どうしても、もともとが30億あつた部分が7割保証されるということです。3割が減るとということで、当初10億ぐらいじゃないかというふうな見込みを立ててたんですけども、先ほどの説明でも少しありましたけども、その7割の復元の趣旨が微妙に、実際に始まつたときに数字のとりどころが違つたというのがはっきり見えてきたと。28年の結果を見てですね。それで今回、先を試算すると、どうしても17億程度は下がるんじゃないかというところで今回、見込みを見直したというところで御理解いただければと思ひます。

○委員（亀田英雄君） 理解はすつとですよ。だけれん、依存財源のきつたところですよ。ねっていう話なんですよ。そこを確認しながら進めんと、特例債は返つてくるんだよという話ば前提にしてしまうと、そこは見解の相違のあつたですよ、あんまりそこに依存してしまうと見込みが違つてくる可能性もあるというような話をしたかつただけのことですよ。

○委員長（堀口 晃君） ほかありませんか。

○委員（堀 徹男君） 歳出のですね、投資的経費の部分は33年度から60億円程度確保するというお話だったんですけど、済みません、中身がですね、どの部分で投資的経費というとは見込んどんなとかわからないもんですから。何でかという、何でしたっけ、公共施設等総合管理計画ですか、あれの維持管理だけでも幾らでしたっけ、ちょっと記憶が曖昧なんですけど、40億程度ぐらいは維持にかかるということだったもんですから、純粋に投資に回せる額というのが60億の中に含まれてるのか、それとも全く別枠で見込まれてるのか、ちょっとその辺がわからない。

○財政課長補佐（中村光宏君） 総合管理計画のほうの投資的経費の中で、24億だったと思いますけれども、が施設の維持管理経費に係る分ということですね、計画のほうはできておりまして、その金額については、この60億の中に含んだような形になっております。

○委員（堀 徹男君） たしかそんな説明だったような気がしてですね。というのは、じゃあ、単純に新しく投資に回せる事業費は差し引きの分ぐらいしかないということになるということですかね。わかりました。

○委員長（堀口 晃君） よろしいですか。いいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（堀口 晃君） ほかにありませんか。

○委員（西濱和博君） 意見を申し上げてよろしいでしょうか。

○委員長（堀口 晃君） はい、どうぞ。

○委員（西濱和博君） きょうの御説明を伺って、私自身の私的な主観的な感想なんですけれども、昨年度、未曾有の地震を私たちの地域も被災といいますか、ダメージを受けたわけですけど、よかったなと思うのは、それまでの間、教育施設を中心に耐震関係の改修を計画的になされてきたということ、それをもって、本来、

それを手立てしておかなければ教育施設は大きな被害を受けてたんじゃないかなというふうに思います。それをリカバリーするお金というのもかなりかかったんじゃないかなというふうの中、新庁舎も今回対応しなければならぬ中において、おかげで有利な財源をですね、見出されたということも評価したいというふうに思うんですけども、今回、そういうことを経験しつつ、財政計画も当然いろいろ苦慮されたかなというふうに思うんですが、数字上見ますと、向こう10年の中期計画の中で、中ほどまで何とか辛抱して行って、10年後は基金あたりを蓄えていらっしゃったからですね、持ち直すということで、実質公債費あたりを見ましてもですね、ここ10年が正念場で、人口が減ると言っても、それから先の展望というのをしっかり、政策上やっていかなきゃいけないかなというような気がいたします。

ちょうど期を同じくして地方創生の八代総合戦略だとか、また来年度、総合計画もつくられますよね。そこで、こういう財政事情も市民に積極的にアナウンスしながら市の新たな政策で、先ほどおっしゃった自主財源だとか雇用を生み出すとか、そういうプランニングが一緒に見れると、厳しいながらも次の10年以降に対して明るい兆しが市民も抱けるかなというふうに思います。

ここ10年間は市の職員さんも大変厳しいかと思うんですけども、ちなみにですけど、今週、県庁と熊本市役所のある課長さんと意見交換したんですが、ほんと基金も取り崩してなくてですね、非常に厳しい状況で、計画してた施設整備だとか投資的経費も潤沢に使えない中で、八代市よりも厳しい自治体が県内にたくさんありますので、そういう思いの上に立ってですね、今回、八代市の計画を見て、私も必ずしも楽観視はできませんけども、大分、苦慮、工面されて立てられたなというところがうかがえ

ましたので、一定の評価をさせていただきたい  
と思います。

以上、感想です。

○委員長（堀口 晃君） ほかがございません  
か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） なければ、以上で八  
代市中期財政計画についてを終了いたします。

そのほか、当委員会所管事務について何かあ  
りませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） なければ、以上で本  
日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって総務委員会を散会いたします。

（午後2時46分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に  
より署名する。

平成29年4月6日

総務委員会

委員長